

第8回 木更津市景観推進審議会 会議録

○開催日時：令和6年7月30日（火）午前10時00分から午前11時30分まで

○開催場所：木更津市役所駅前庁舎、防災室・会議室

○出席者氏名：

（審議会委員）阿部貴弘、佐伯浩一、野口義信、吉野寛、

竹内警務課長（金田新一代理）、河原林裕、田垣徳幸

（木更津市）都市整備部 吉田部長、兵藤次長

都市政策課 松下課長、上野課長補佐

（庶務）都市政策課 花澤技師、廣渡技師

○議題及び公開非公開の別：全て公開

報告事項

（1）富士見通りの景観重要公共施設の指定について（中間報告）

（2）木更津駅みなと口景観形成重点地区における補助金活用の進捗状況について

○傍聴人の数：0名

○会議内容

司会（上野補佐） 定刻となりましたので、これより、第8回木更津市景観推進審議会を開会いたします。

はじめに、本日の審議会でございますが、木更津市審議会等の会議の公開に関する条例第3条の規定により公開となり、本日の傍聴者はおりません。

はじめに、委嘱状の交付を行います。私が、お名前をお呼びいたしますので、恐れ入りますが、その場でご起立ください。副市長からの委嘱状の交付に際しましては、敬称を省略させていただきますので、ご了承くださいと思います。

（委嘱状交付）

司会（上野補佐） 続きまして、副市長の田中からご挨拶を申し上げます。

田中市長 皆さん、こんにちは。副市長の田中でございます。本来であれば、渡辺市長が参りまして、ご挨拶を申し上げるところでございますが、出席ができませんので、代わりまして、私から、一言 ご挨拶を申し上げます。 本日は、大変お忙しい中、景観推進審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、委員へのご就任を、皆様に お願い致しましたところ、快くお引き受け頂き、厚くお礼申し上げます。皆様方には、これからの2年間、それぞれのお立場から、景観行政の円滑な運用を図るため、ご指導を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。さて、本市では、基本構想に位置付けた「みなとまち木更津再生プロジェクト」の具現化に向け、パークベイプロジェクトを推進しており、その第一弾として、鳥居崎海浜公園が令和4年3月にリニューアルオープンいたしました。また、木更津駅と港を結ぶメインストリートである「富士見通り」においては、アーケー

ドの撤去や、賑わいの創出に向けた歩道の再整備等に向けた取組を推進しているところでございます。景観計画においては、富士見通り沿いに、木更津らしい魅力的な街並みを形成するため、令和4年6月に、富士見通り沿い10メートルの範囲内にある民有地を「景観重点地区」に指定したところでございます。これに加えて、現在は、周囲の景観形成に重要な役割を果たしている富士見通りを、景観法に基づく「景観重要公共施設」に指定するため、「道路舗装の素材や色彩等、整備に関する事項」や「占用物の許可基準」について、検討を行っております。本日は、この内容について、担当課から、ご報告させていただきますので、委員の皆様には、それぞれのお立場から、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

司会（上野補佐） ありがとうございます。ここで、副市長は公務の都合により、退席をさせていただきます。

次に、本日欠席しております委員をご紹介します。木更津警察署長の金田委員におかれましては、本日、所要のため欠席しており代理で竹内警務課長にご出席いただいております。有限会社クリマに勤務されております依田委員、弁護士でいらっしゃいます古田委員、君津土木事務所長の上野委員におかれましては、所要のため欠席しております。次に、職員等を紹介いたします。都市整備部長の吉田でございます。都市整備部次長の兵藤でございます。都市政策課長の松下でございます。同じく都市政策課の係員の花澤でございます。同じく係員の廣渡でございます。最後に私都市政策課課長補佐の上野でございます。よろしくお願いいたします。続きまして、資料の確認をお願いいたします。会議次第1頁から21頁までの資料が1冊と参考資料の1枚の計2つでございます。よろしいでしょうか。また、本日の会議につきましては、「議事録作成システム」を使用いたします。発言の際は、真ん中のボタンを押してから、ご発言いただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります。会長が選任されるまでの間、都市整備部長の吉田が、仮議長を務めます。吉田部長、よろしくお願いいたします。

仮議長（吉田部長） それでは、会長が決まるまでの間、仮議長を務めさせていただきます。本日の出席委員は、委員定数10名のうち7名で、2分の1以上が出席しておりますので、木更津市景観規則第30条第2項の規定により、会議は成立しております。はじめに、議事「(1) 審議会会長の選出」についてお諮りいたします。木更津市景観規則第29条第1項の規定により、会長は、委員のうちから、委員の選挙によってこれを定めるとされております。立候補又は推薦があればいただきたいと思っております。

吉野委員 阿部委員を推薦します。

仮議長（吉田部長） ただいま、吉野委員から阿部委員の推薦をいただきました。他に、いらっしゃいますでしょうか。では、候補者が1名でございますので、選挙とはせず、推薦がございました阿部委員に、会長をお願いいたします。それでは、本審議会は、木更津市景観規則第30条第1項の規定により会長が議長を務めることとなっておりますので、私はこれで仮議長の職を解かせていただきたいと思います。阿部会長、よろしくお願いいたします。

司会（上野補佐） それでは、阿部会長、議長席へご移動をお願いいたします。

議長（阿部会長） ただいまご推挙いただきました阿部です。よろしくお願いいたします。ここまで来られるのが、コロナもあり6、7年ぶりではないかと思っています。久しぶりでしたので少し早く来て、駅前を歩こうと思いましたが暑さで断念しまして、駅の上から駅前ロータリーを眺めていましたがあんまり変わってではなくて相変わらずでしたがそれもそれで良さだと思っています。後でご説明あると思いますけど港の方や、これから富士見通りも変わっていきますし、確か駅前の駐車場のところに市の施設ができるということで、駅前も大きく変わってくるのではないかと思います。そのときに、ランドデザインは都市計画や総合計画で描きますが、景観の方のマネジメントをするというのはまさにこの景観計画であり景観推進審議会だと思っていますので、皆様、ぜひお力添えいただければと思います。

では、議事を進めさせていただきます。議事（2）、木更津市景観規則第29条第3項の規定により、私の職務代理者を指名させていただきます。学識経験者の野口委員を職務代理者に指名いたします。お願いできますでしょうか。

（野口委員 承諾）

ありがとうございます。よろしくお願いいたします。次に、木更津市景観推進審議会会議運営要領第6条の規定により、議事録署名人を指名させていただきます。本日の議事録署名人については、吉野委員をお願いいたします。

（吉野委員 承諾）

よろしくお願いいたします。

次に、議事の（3）報告に入ります。まずは、①「富士見通りの景観重要公共施設の指定について」担当課から、説明をお願いします。

都市政策課（上野補佐） 都市政策課の上野と申します。私からは、「富士見通りの景観重要公共施設の指定について」ご説明させていただきます。始めに1枚だけの資料、右上に参考資料と記載されたものをご覧ください。今回指定しようとしている「景観重要公共施設」の制度概要でございます。景観法では、公共施設とその周辺の建築物等が一体となった良好な景観形成を進めることを可能とするため、良好な景観の形成に重要な公共施設を「景観重要公共施設」とし、景観計画に「整備に関する事項」や「占用等の許可の基準」を定めることができるとされています。これらを定めることによる「法的効果」

につきましては、下の段落に記載がございますが、景観法第 47 条の規定により、「景観重要公共施設」の整備は、景観計画に即して行う必要が生じます。また、景観法第 49 条の規定により、「景観重要公共施設」において占用等を行う場合は、景観計画に定めた基準に適合する必要が生じます。そこで、富士見通り沿道と一体となった良好な景観形成を推進するため、今回、富士見通りを「景観重要公共施設」に指定し、景観計画に「整備に関する事項」や「占用等の許可の基準」を定めてまいります。次に冊子となっている資料の 7 頁をご覧ください。まずは、現在、市が行っている取組及び富士見通りの設計状況を説明します。現在、木更津市では、中心市街地の活性化に向けて、富士見通りを含むエリアを設定し様々な施策を講じ活性化を目指しております。富士見通りは、図の木更津駅から西側の港に向かった黄色い両矢印の区間です。下の欄に富士見通りに関する主な事業を記載しておりますが、2 行目、3 行目に記載しています富士見通りの無電柱化や、今年度着手するアーケード撤去に合わせ、富士見通りの歩道を再整備いたします。開始年度は設計なども含め令和元年から検討しており、現在、歩道や構造物などの意匠設計をしております。8 頁をご覧ください。歩道の意匠設計をするにあたり、魅力あるものとするため、市民や沿道の方々と複数、意見聴収等を実施しております。市民が望む意見としましては、一番右上の歩道の色ですと、茶色やグレーが好まれ、緑が多く、ベンチやテーブルが多く望まれています。また、デザインなども公募しており、右下記載のとおり、ベンチのイメージ案やフラッグの応募がありました。9 頁から 12 頁は、意見を踏まえ、現在の歩道の設計案を示したものです。周りの建築物の色は参考ですが、歩道の色や歩道の幅員が広い箇所の使用イメージなどを記載しております。このイメージを示したところ、交差点部を海に近づけるほど青にする、や樹木が少ないなどの意見があったため、現在 13 頁のように樹木の種類ごとのメリット・デメリット等を整理し現在、それらの意見に対して検討しているところでございます。14 頁では、応募のあったフラッグについて記載しております。採用する方向で調整しております。このように、現在歩道の意匠設計は途中でございますが、これら整備された道路や周辺の建築物の景観を守るためのルールを決めようとしております。15 頁では、今回、景観重要公共施設として指定しようとする富士見通りについて、特徴や課題などを整理しております。16 頁には、現在の景観計画に記載されていることの整理や他の計画等に記載していることを整理しました。これらの既存の計画等と齟齬が生じないよう基準等を定めました。17 頁をご覧ください。左側の①に記載した「3つの基本的な考え方」に基づき、右側の②に記載した「6つの整備方針」を定めたいと考えております。6つの整備方針について説明しますと、1つ目は沿道景観との調和だけでなく、歩行者の安全性と快適性を重視したものとすること。2つ目は、防護柵などの形態・意匠はシンプルで周

囲の景観と調和し、全体としての統一感を有すること。3つ目は、標識などを極力、1本の支柱にまとめるなど集約化を図ること。4つ目は、防護柵等は、彩度の低い色や、木材などの自然素材の色を基本とし、原色や突出した色の使用は避け、周辺景観と調和すること。ただし、魅力的な空間づくりを目的としたアート作品は除外すること。5つ目は、木の形を大事にし剪定などは適正な維持管理をすること。6つ目は、案内サインなどは、道路構造物など他の施設や周辺と景観的に調和した形態及び意匠、色彩とすること。ただし、魅力的な空間づくりを目的としたものは除くこととしております。

その下は、「占用等の許可の基準」でございます。占用物の「位置・配置・高さ・規模」につきましては、「周辺景観」や「木更津港への眺望」を阻害しないよう、努めること、といたします。「形態」につきましては、周辺の建築物や工作物とのバランスに配慮し、調和のとれたものとする、といたします。「色彩」につきましては、彩度の低い色や、木材など塗装を行わない自然素材の色を基本とし、原色などを排除します。しかしながら、アート作品や、イベント等で短期間に使用するもの等は、除外すること、といたします。その下に4色ございますが、電線地中化に伴い地上に設置する地上機器などは、基本的には、一番下のオフグレーを基本とし、難しい場合は、それ以外の色から選ぶなど、定めております。こちらは、国土交通省の基準を参考にしており、4色から選ぶのが望ましく、街なかでは一番下のオフグレーが推奨の記載があることから今回このような案を提示しております。18頁に今後の予定がございます。今回の資料をもとに皆様の意見を伺い、警察や電気会社など占有者と協議を行い、土木課の意匠設計等の完成後に、詳細箇所の修正等を行い、再度11月ころに、審議会で詳細なものを示し、意見公募を行い、審議会への諮問・答申を経て、年度内に変更する予定です。決定後は、富士見通りで何かをしようとする際は、法に基づき、景観について考えなければなりません。私からの説明は以上でございます。

吉田部長

補足の説明をさせていただきます。今回富士見通りにつきましては、中心市街地の活性化の1つのキーポイント、軸になります。やはり、中心市街地の活性化と言ったときに店舗であったり、人通りであったり、にぎわいが中心市街地の活性化に非常に重要だと考えていますが、まず店舗などそういった施設については時間をかけていかなないとなかなか出てこないということもあり、今回のこの道路については、歩行者利便増進制度ということで、道路部分を仮設の店舗であったり、キッチンカーであったり、そういったものができる空間を作ろうということで、整備を進めようと考えております。10頁の絵を見ると、道路の両脇に固定の屋根がついた部分があるかと思えます。まず、ここは固定物としてこういった部分を有効活用できるような形にしたいと考えており、例えば11頁を見ていただくと、屋根の下のところのカフェを出すなどこういったものは許可が必要ですが、これを含む制度を使い緩

和をしながらやっていこうというものが1つです。また、例えば12頁の下の方ですが、これは海に近い部分の屋根のない部分については空間を設けこの部分に店舗が出店でき、10頁では車両が停められるスペースがあります。がこういった所はキッチンカーが出店できるようなスペースとして考え、また、屋根の部分には太陽光パネルを載せて下に電源となる蓄電池を設けることで、出店者がそこから電源を取ることができるような環境配慮というものも考えていきたいです。景観上出てくるものとしてはこういった固定物であり、今、設計の中で考えていますが、固定物の他に占用許可を取りながらいろんな店舗が今後、出てくるようになると考えております。また、1つのコンセプトとして、富士見通りを公園のような空間にしたい、つまり、人が集まってくつろげるような空間にしたいというようなことも1つ考えています。今の絵では緑が少ないですが実際の設計ではもう少し緑が多くなるようなことを考え、それによって、ここに集まって公園のように少し座ったりできるようなベンチなどそういったものを多めに設置する予定です。そういったところで休んだりするようなことができるような空間として整備しようとしていますし、市長からもいろいろ話が上がるのですが、アートの展示をしてみたり、少し派手な色彩、例えば赤やそういった色を使ったものであったとしても作品を置けるような空間や、地元の方々が活用できるような空間を創出したりして整備しようとしています。この絵だけですと中心市街地の活性化のイメージがつかない部分もあるかと思いますが、人の活動によって、1つの景観をこの中でも生み出していきたいということを今の設計の中で検討しております。以上です。

議長（阿部会長） ありがとうございます。ただいまのご説明と補足含めて、委員の皆様からご意見、ご質問等あればお願いいたします。野口委員お願いいたします。

野口委員 説明していただいた中にも、緑が少ないというふうなことがございましたが私自身もそのように思います。国は違えども、やはりすばらしい通りだと思うところは大きな木の並木が続いています。一般的に最近の街路樹は、ある程度経つと木を丸坊主のように剪定しますが、この見た目が非常によくないです。植物と人間が対立しているような構図を感じますし、こういうものを見ていると子供たちが持つ自然との調和という心を壊すのではないかと思っております。上の電線が無くなる分、ここの木は、むやみに剪定をせずとも50年後も大きくなっていけるのではというように想像していますが、その通りであるのか、或いは違うのか、また本数もどのくらいの目安でお考えなのかを伺いたいと思います。

都市政策課（上野補佐） まず丸坊主のような剪定につきましては、今回の景観計画変更案において樹木の形を大事にした適切な維持管理をするということ指定いたします。また、ガイドラインを作成し、今後、沿道住民の皆様にも手伝っていただくことなども、協議をしていき実現できればいいなと思っております。本数につきましては、資料の 13 頁において色々と検討している段階のため、次の審議会で詳細でお示しできればと思いますが、今ある図面より増やす方向で検討しております。13 頁に記載されているメリットやデメリット、例えば、虫がついたり、木の実を狙いにきた鳥の糞が落ち道路が汚れたり、植樹の種類に一体性を持たせるかどうかだったり、その辺りも含めて現在検討中のため、次回のときに報告させていただければと思います。

吉田部長 補足いたします。まず、この通りの特に樹形に関しては景観上おかしくないような形にしたいと考えております。そのため、今回、景観重要公共施設に指定するという意味合いはそういったところも含めすごく大きいと思っています。また、13 頁にはデメリットばかり書いてしまっていますが、方針としては和ハープを植えていきます。これは令和元年の頃から市民の皆さん含めて色々な意見を聞き、実になるものや花が咲くものなど、綺麗なものを植えていきたいということで動いておりますので、その中で樹木の本数含めまだ最終的な形状が決まっていないところもありますが、こういった方針で進んでいるところでございます。以上でございます。

野口委員 ありがとうございます。一目見たときに時々樹木があるのではなく、並木道という形のイメージでお願いできればなという思いでございます。以上でございます。

都市政策課（上野補佐） ご要望ということで、できるできない含めて持ち帰らせていただきます。

議長（阿部会長） ありがとうございます。それでは他にご意見ありますでしょうか。田垣委員お願いいたします。

田垣委員 私、今回初めて本審査会委員になりましたので、今までに既に決まっていることや、私が勘違いしていることなどがあればご指摘願います。8 頁にあります、地元の方や市民の方々のいろんな意見を聞いて、9 頁から 17 頁までの案のもとになったかと思いますが、その 8 頁の中について 5 点ほど質問させていただきます。まず、地元の方やその市民の方への意見の聞き方ですが、要するにどういう歩道がいいですか、どういうまちがいいですかという質問をしたのか、この木更津市の景観計画、それから木更津駅みなと口景観形成重点地区というものを説明した上で、こうした景観に対してどういう歩道がいいのかという質問をされたのかをお聞きしたいです。2 点目は、1 点目に絡みますが、舗装の色が茶色とかグレーという意見がありますが、これは木更津市の基本計画にあるような港町らしさ寺町らしさといった、その歴史的景観の資源と調和した街路景観を考えて茶やグレーという意見が出てき

たのか教えてください。3点目は、色が話題になっていますが、例えば、色だけでなくパターン別にインターロッキングで形を表す、例えば魚の鱗のパターンなどそういう形でその町を表すという意見はなかったのか。例えばですが、明石市では波模様やそれから明石大橋の模様、乗車船の模様など、いろいろ検討されて最終的には波模様を選ばれた、赤いインターロッキングで施工したという例もあるので、そうした色だけでなく形の方の意見はなかったのかをお聞きしたいです。4点目は、8頁を読んで面白いなと思ったのは、3回目の令和6年1月14日の主な意見の中で、波の音を利用して音が出る仕掛けという意見があり、イギリスなどの海岸にある波で音が出る設備を示していると思いますが、歩道で波を利用するのは難しですが、1例として、水琴窟のような手洗いの水を使った、水琴窟で音を出すというのも景観ではありませんが町並みというものを作る1つの手法であるのかなと思いました。目で見えるもの以外に何か施策がなかったのかというのが4点目の質問です。5点目は、これも6回目にあった主な意見で足元を照らすライトというものがありましたが、よく景観で夜のライトアップがありますが、木更津駅みなと口景観形成重点地区ガイドラインでは、夜間の景観の演出はあるが建物の内部や外部ショーウィンドウの照明を検討することによってライトアップをして、主に街路は考えられていません。ただよくあるのが、街路灯とかガス灯とか町並み作るのにこういうものがあるので、そういった意見はなかったのか伺います。

吉田部長

5つのご質問ありがとうございます。1つ目の市民の意見に関してどのような質問をしたのかというところですが、まず、8頁に載せている7つのものに関しては、景観の重要施設の指定としての意見公募ということではなく、富士見通りの歩道整備にあたってどのような歩道が市民の皆さんにとって良いのか、希望されているのかということをメインで聞いております。そのため、特段景観に対してだけの意見だけではなく、例えばコンビニや店舗が欲しいというご意見があったり、ダンスができる場所が欲しいというご意見があったりといろんなご意見をいただきました。その中で、先ほどお話したような固定物としてのハード整備の部分と、ソフト部分での整備ということに分けながら、今回検討しております。固定物の他に余白の空間を設けることによって市民活動によって実現できると考えているので、皆様のご意見を活用しながら進めてきたというのが最初の質問に対するお答えとなります。2点目ですが、意見を集めたワークショップやオープンハウスに関しては、先ほどと同様に、どんな富士見通りがいいかという中で色を聞いたため、意見を聞いた皆様が直感的にどんな色が良いかという気持ちで答えていただいていると思います。実際に設計の中でどのように対応したかということ、まずはこの通りに対してどのような色が使われているのか、例えば寺町系ですと少し濃い色が使われるケースが多いのですが、屋根の色や外壁の色が少し濃

い目の茶色や黒い色などそういった既存の色を拾い出し、海に近くなっていくとグレーやオフグレーの色が多いなど、色彩調査をした上で、その色がやはり木更津市の伝統と言いますかアイデンティティの1つとして、今までの文化を色として組み込んでいこうということで、設計の中で反映させているところです。3つ目にインターロックキングのような形について、歩道整備にあたって歩道の形については検討しています。まず、住民からは特段どのような形が良いという意見はあまり出てきませんでしたが、設計を進めていくにあたっては形というのは非常に重要と考えるため、全国的に事例を調査しました。その結果、1つの流れとしてインターロックキングではなく、カラー舗装をした上で自由にそこに絵を書きっていくような色彩の仕方というものもあり、また、富士見通りは、工事により掘り起こされ、汚く埋め戻されるケースもあるため、それを考慮し、カラー舗装であれば色を塗るだけのため復旧後も綺麗になります。その他、バリアフリーの観点や、見た目の観点からも考えて、カラー舗装でやる方向で進んでいます。そのカラー舗装の中で、先ほどおっしゃられた波の形や、いろいろなデザインを検討したいと思います。例えば、横断歩道部分だけ歩道の色を一部変えることや、子供たちと一緒にワークショップで色を塗るなど、ソフト施策として、いろいろできる空間整備、仕掛けを作ろうと思っています。4つ目のソフト面としての音の話ですが、ワークショップの中で若い方から音の意見は多くいただきました。8頁記載のユース部会は、高校生の世代ですが、高校生の意見は、音が出るような空間があると楽しいとの意見があり、これを道路に組み込むと、音がうるさいと感じる住民もいることから、ハード整備ではなくソフトの施策としたいと考えています。音の出し方も多数考えられ、風鈴もうるさいと感じる方もいれば綺麗な音だと感じる方もいます。また、木更津の場合は海からの風も強いのでその風を生かした音が出るようなものを作るというのも1つのやり方かなと思っています。ただ、夜間の音が課題となることから、ソフト施策の中でイベントとして考えていくのが良いと考えます。最後、5つ目のライトアップについては、夜間景観については歩道の中に間接照明を埋め込む計画をしています。間接照明については太陽光を利用した蓄電池を使うことにより、万が一台風や地震で停電になった時でも道路がある程度明るくなるような、機能も付けていきたいと検討しております。次の審議会時に夜間のパースなどをお示しできればと思います。

田垣委員

ありがとうございました。3点目の形について、おっしゃる通りインターロックキングでは工事の後、でこぼこになるので好ましくないと思っていたので、カラー舗装の上に絵を書くというアイディアも良いと思いましたが、子供たちに絵を書いてもらうことがまちの活性化という観点では良いと思いますが、景観形成重点地区としては、ふさわしいかという問題は一方ではあると思いました。ただ、その辺の兼ね合いを含めてこの通りをどのようにし

ていくのか、にぎわいの通りを重点に置くのか、寺町らしさ港町らしさという景観に重点を置くのかというところを決めきれないと中途半端になってしまうようなそんな気がしました。

議長（阿部会長） その他ご意見ありますでしょうか。竹内警務課長お願いいたします。

竹内警務課長 まず 13 頁で質問がありまして、貨物車の表記があるものにつきましては、これはキッチンカーを入れるための部分という解釈でよろしいのでしょうか。

吉田部長 こちらは荷捌きをするスペースとして考えていますので、キッチンカーを置く場合に関してはおそらく道路使用許可をとってのことになると思います。こちらにキッチンカーを出すケースと、そうではなく、例えば、貨物車の反対側に空間があったりすると思いますが、こちら辺の歩道の上の空間に関しては歩道の制度をかけるつもりでいますので、比較的簡単に許可が取れるかなと考えております。これ以外の部分については、道路使用許可を含めて、今後、警察と協議していきたい部分になります。

竹内警務課長 承知しました。追加の質問で、木更津駅から港までに向かう景観について、港まで綺麗に見通せる景観がいいのか、並木のように街路樹を植えていくのがいいのかという 2 つの景観があると思いますが、あくまで警察の立場として防犯面かつ交通面の関係から言うと、見通しが良い方が防犯的にも交通的にも安全性が高いということになると思います。特に植樹の本数が増えると、歩道と車道の視界が遮られ、また、街灯の明るい照明の効果が薄まる懸念があります。また、今後、防犯カメラ等の設置なども当然視野に入ってくるところになると思いますが、そうすると木が多くなるとカメラの効果もやはり薄くなります。そういったところを含めると、市民の意向は果たして駅から港まで見晴らしがいい景観がいいのか、それとも緑に覆われる通りがいいのか、その辺を含めて、防犯的かつ交通の安全性を確保する上での景観を考えた方がよいのではないかと思いますのでいかがでしょうか。

都市政策課（上野補佐） 貴重なご意見ありがとうございます。横断歩道付近は適切な照度が確保できるように街路灯や街路樹等を検討し、安全性は確保していきたいと思っております。また、防犯カメラの位置につきましても、死角についても検証したうえで、進めてまいります。

議長（阿部会長） その他ご意見ありますでしょうか。田垣委員お願いいたします。

田垣委員 13 頁について 2 点お聞きします。1 点目は、樹木のピッチの件です。現在検討中ということですが、私の住んでいるところは大体 9 メートルピッチに木があります。それで、駐車場の入口があるとピッチを狭めて 5 メートル間隔で植樹され、多いところでは、自分の敷地前面に樹木が 3 本ある場合もあります。秋になると落ち葉の量がとても多く、綺麗に掃除するだけでなく、掃除されない方もいるため、景観が悪くなります。私の住んでいるところも高齢化が進み皆さん毎日掃除できずに汚くなる、毎日掃除する場合は、毎日多くの袋が必要となります。そのため、落葉樹を植えると課題が生じ、逆

に汚くなる懸念がある。見た目も大事だが、維持管理は市で実施しても日常の管理は地元が対応するのであれば、地元負担にならないものを選定してほしい、これはお願いでございます。もう1点ですが、13頁の植栽エリアに書いてある、アジアリゾートを演出するのに使われると木を植える検討をされているかと思いますが、鳥居崎海浜公園のパークベイプロジェクトはアメリカの西海岸をイメージしたコンセプトになっていますが、あっちはアメリカの西海岸でこちらはアジアとなっていて統一性は持たせないのか。もしくは、統一することではなくて、太平洋を渡ってアメリカ西海岸からアジアに来たというようなコンセプトならそれでもいいかと思いますが、その辺をどう考えておられるのか教えてください。

吉田部長 1点目の落葉樹につきましては、多数のご意見もあり、管理が大変だという意見も聞いているため、その辺を配慮しながら考えていきたいと思います。2つ目のところは、資料の表現が悪く、アジアリゾート風にしたいという思いではなく、この木はアジアリゾートなどの演出のときに多く使用されているという説明です。植樹を検討している木に関しては、和ハープという日本製のハープの木を検討しており、アジアリゾート風の道路は考えていません。あくまでもイメージとしては、今の木更津の港町を1つのテーマにしながら、また、周辺が寺町でもありますので寺町の雰囲気をも崩さないで、海に行く通りに向かって木更津の伝統なり地域のもともとあった色をも崩さないような形で木も配置していければと思います。

議長（阿部会長） その他ご意見ありますでしょうか。河原林委員お願いいたします。

河原林委員 9頁から12頁までイメージが出ていますが、これを見て木更津らしいと思えるかという、そうではない気がし、これは横浜ですと言われても納得がいくし、静岡でも違和感がない、個人的な意見は、都市計画として、お寺や木更津の港というのを中心にする考え方からすると全く外れている気がする、何かもう少し検討していただければと思います、17頁のオフグレーを使えばいいですよというのは何となく違うような気がしていて、確かにオフグレーで書かれていますが、このベンチや日除けがとても無機質に見えるので、材質などももう少し検討していただく方がいいのかなと思います。以上です。

吉田部長 まず、木更津らしさというのは非常に悩んだ部分です。今回1年かけて住民の意見を聞いたのもその資料にはありますが、木更津らしいとは何ですかと言われたときに、物だけで木更津らしい寺町であったり港町であったりが感じられるのか、また若い世代にしてみると寺町港町だけじゃない自分たちにとっての木更津というイメージがあったりして、中々木更津らしさというものをハード面だけで全部作り出すというのは非常に難しいというふうに思ったところです。今、1つの答えとしては、木更津らしさというのは、木更津に住んでいる人たちがそこで活動することによって、木更津としての文化

であったり、もしかしたら新しい伝統であったり、何かが生まれてくるのではないかというのが、1つの答えになるではないかと思っています。そういったところで、いろんな空間を設けることによって、まだ周りの商店街があまり開かない段階においても、人が何らか集まってきて、だんだん何か新しいここでの文化もできてくるかもしれないし、今までやっているお祭りについても新しい空間を使いながらさらなる発展ができてくるのかなと、そういったところで木更津らしさというものを考えているところです。また、無機質に見えるとの御意見もおっしゃる通りで、この写真だけで木更津が感じられるとは考えておらず、ソフト面となりますが、強い色を使ったアート作品やイベントなどで賑わい、その色、色味を出すポイントと考えます。そのような中で屋根を邪魔にならないようなものや、少し薄い色などにしております。

河原林委員 ありがとうございます。おそらく、京都のまちなかに東京にあるようなタワーマンションが多く建ったら、それは京都じゃなくなるという考えもありますので、私は古い木更津という方がセールスしやすいんじゃないかなと思う部分はあり、新しいカリフォルニアのような街並みを持ってきても発展しないかなと思いますので、個人的な意見ですが、うまく検討していただければと思います。

議長（阿部会長） はい。その他いかがでしょうか。

パースについて、建物が全部白い箱ですが、例えば既存の店舗の表面の写真入れるのは難しいのでしょうか。白い箱で示されると、見る人によってイメージする方向性がバラバラになるため、もう少しこの沿道のパースは工夫された方が良いのではないかなと思います。箱にするにしても色を工夫した方が良いのではないかと思います。

他にはいかがでしょうか。私からもいくつか質問がありまして、富士見通りの整備は行政向けの研修会でもお話しましたが、富士見通りのにぎわいであったり、訪れる人の生活であったり、この空間の使い方がメインであり、あくまで歩道部分はその一部です。少し前に、メインストリートプロジェクトというものが、国交省でありましたが、多くのお金をかけてメインストリートを作ったけれども、誰も歩かない通りになったことや、管理されないまま、シャッターメインストリートのようになってしまったことが少なからずあり、そうならないようにして欲しいなというのが1つあります。景観ではよく、地と図という言い方をしますが、背景の地は浮かび上がってきてしまうものですが、浮かび上がってくるのは人の活動であり、店舗のにぎわいであるべきですので、歩道空間というのは、地として捉えるのが主ではないかなと思っています。そのため、歩道は主張するのではなく、活動のフィールドとして、いくつかのアクセントでにぎわいをバックアップするということであり、あくまで地であることは、ぜひ引き続きご理解いただければと思います。

その上で、特にこの景観の審議会ですぐに諮問されるのは、景観計画において景観上の整備の方針や占用許可の基準をどう書き込むかというところであり、この審議会の最終的な使命と考えます。そのため、17ページの記載が審議会で決めていくところで、先ほどご意見ありました舗装については、特段記載がないかと思いますが、記載はありますか。

都市政策課（上野補佐） 17ページの②景観整備方針の1）で、道路本体に含まれる材料等が決まってない段階のため、今後の補修等も考慮し、周辺景観との調和する建物をメインとした、地として整備するような安全性と定性的な表現に留めているところでございます。

議長（阿部会長） 舗装をやり変えるタイミングは、沿道の建て替えですとか、あるいは様々な理由でひび割れが入ったとかでずれてしまうかと思うので、舗装の時期がバラバラにならないように、ここである程度方向性を決めておいたほうが良いのではないかと思います。

もう1点、ソーラーパネルを設置するご予定があるということですが、ベンチのワイヤーの上に設置するのでしょうか。このパースを見ると、何か白い水玉模様となっていますが、白と黒の水玉模様のソーラーパネルがあるのでしょうか。

都市政策課（上野補佐） パースの段階では、10ページのように白と黒の水玉模様となっているように見えます。この素材については、まだ最終的にどのパネル載せるかといった詳細は決まっておらず、光が少し通るようなタイプのものにするのか、完全にシルバー系の反射するようなものを使用するのか、全体が黒のものにするのかは、現在調整している段階です。

議長（阿部会長） 再生可能エネルギーを使用するのは決して悪いことではないですが、どうしても景観とぶつかってしまうこともあります。特に白っぽい色彩にすると、ソーラーパネルが浮いてしまうことが懸念されますので、そのあたりはご検討いただければと思います。例えば、駅の2階部分でのデッキがこれから少し拡張されるご予定だと思いますが、そこから富士見通りを上から俯瞰で見たときに、ソーラーパネルの街並みみたいになりかねませんので、その点をご留意いただければと思います。

17ページ右側の色彩のところ、4）変圧器等の地上機器の色彩についての記載があり、6）にも変圧器等の地上機器の色彩についての記載があり、重複した表現があるため検討いただきたい。最終的にどうなるかにもよりますが、白っぽい附属物の中で、ダークブラウンの変圧器が設置されるとそれが図になって浮かび上がってきてしまいますので、全体の調和の中で無理に4色書かずに指定した方が良いのではないかとかと思います。木更津市と同じ海沿いでは、横須賀が少し明るめの色を定めておりますので、参考例等を念頭に置きながら決めていくのが良いのではないかと思います。

それから、維持管理に関して1、2点ありまして、植栽に関しては確かに落葉すると掃除が大変という話もありますし、これも沿道の方との協議になるかと思いますが、すべて公共側で維持管理するのは、財政状況で難しくなっていると思いますが、景観法の中には、景観協議会ですとか景観整備機構ですとか、あるいは景観協定といった景観計画の届出では決められないソフト施策も協定として決めることができますので、いきなり景観協定をやりまうと言っても、重点地区に指定したばかりで、またやるのかみたいな話になるかと思いますが、こうしたメンテナンスや店舗の前面のベンチの出し方、のぼりの出し方等、そうした景観計画の届け出対象で決められないようなことを、景観協定ということで緩やかに決めることもできますので、そうした制度も念頭にどうメンテナンスするのかを決めていくことが良いのではないのでしょうか。きっちり縛ると軋轢が生まれるようであれば、何か皆さんの紳士協定のような形で進めていくのも良いと思いますし、そこは沿道の方とご協議いただいて決めていくのが良いのではないかと思います。

あと1点、これは老婆心ながらといいますか、落書きがやはり心配です。警察の方はよくご存じだと思いますが、車道側から車を停めて、窓からスプレーを撒いて、地上機器やバス停の屋根に落書きされることが懸念されます。車道との境界付近に、バス停の屋根のところに看板ですとか、地上機器も設置されるとなると、落書きしたい人にとっては、沢山のキャンパスがあるみたいなことになりかねませんので、その辺はどう抑止するのでしょうか。落書きされても、どうにかなる素材を検討する等、落書きストリートになってしまわないように、ぜひご検討いただければと思います。

いろいろと申し上げましたが、まだ少し期間もあるため、少しご検討いただき、実際の整備は担当課が異なると思いますが、部長が参加していることから、調整いただければと思います。

何か他に、今の話に絡めてでも構いませんご意見あれば、お願いいたします。

吉野委員

この富士見通りに来る方というのは、公共機関の電車バスで来る方を想定しているのか、それとも車で来る方を想定しているのかのどちらでしょうか。私のイメージだと、駐車場が少ないような気がしていて、富士見通りをせっかく綺麗に整備しても来る人が少ないとどうなのかと思いますが、その辺りはいかがでしょうか。

もう1つ、公衆用のごみ置き場についてですが、富士見通りにある店舗の方がごみ箱を設置することを想定するのか、それとも市が設置して管理するのか、それはどうなんでしょうか。

吉田部長

今回、富士見通りに来る方の交通手段は、電車・バス・自動車のどれを想定しているのかにつきましては、富士見通りには、観光目的の方や、地元の方、周辺地域の方も、子供たちも来るということを想定して、富士見通り公

園というぐらいのことをイメージしており、いろいろな方が来ることを想定しています。そのため、アクセスする方法としては、電車であったりバスであったり車であったりという様々な方法が取られるだろうと考えています。

まず駐車場に関しては、今回、駅前庁舎を作るにあたって、駐車場の利用率をこの駅の周辺で調べています。現状を見る中では、駅前庁舎の駐車場を無くしたとしても、周辺の駐車場にはまだ余裕があるだろうということを想定しております。今後、中心市街地の整備でいろいろな建物が建っていくにあたって、現在ある駐車場が駐車場以外で利用されてしまう箇所も出てくる可能性はありますが、現状において駐車場数は十分と考えております。

また、ごみ置き場については、まだ具体的な計画はしておらず、ごみ集積所のようなものを富士見通りに置くのか、今後の検討事項と思います。

ベンチや机の整備については、既に設置することで進めていますが、固定物としてのごみ置き場を置くかの検討は、協定やタイミングなどを考慮したうえで決定してまいります。

議長（阿部会長） 他にはいかがでしょうか。よろしいですか。スケジュールを見ますと、最終的な答申までは、もう1回議論の余地があるとのことですので、次回までにご意見等を温めておいていただければと思います。

では続きまして報告事項（2）木更津駅みなと口景観形成重点地区における補助金活用の進捗状況についてご報告をお願いいたします。

都市政策課（上野補佐） 補助金の活用状況の進捗状況について説明させていただきます。資料の19頁をご覧ください。こちら、本市の景観形成を図る上で特に重要な地区として富士見通り沿道の民有地を景観形成重点地区として指定しており、他の地区より厳しい色彩基準とし、よりきめ細かい景観づくりを推進しているものです。令和4年度以降、こちら19頁から21頁にある3つの建物に対して補助金を交付し、良好な景観形成に取り組んでいただいております。19頁の建物は、前回の審議会でもご案内しておりますが、真っ白な塗装から色彩等を変更したものです。次の20頁は、昨年度、壁面に木材等を使用しイメージを一新したものでございます。最後の21頁は、新築の建築物で、無機質なコンクリート構造物とはせずに景観に配慮した建物を建築したものです。いずれも、この厳しい景観の色彩基準等に適合したものであったことから、市として支援したものでございます。今年度は、今日までに補助金の申請はございませんが、今後、アーケード撤去がされ建物が目立つようになった際は活用を考えている旨の意見が結構あったことから、今後も引き続き支援をすることで、将来的に市が整備する道路だけでなく、周りの方と一緒にやってよい景観になるものと期待しております。私からの説明は以上でございます。

議長（阿部会長） ありがとうございます。ただいまのご報告に関してご意見ご質問等ございましたらお願いいたします。

吉野委員 2点質問ございます。まず1点、補助金の予算は幾らでしょうか。2点目は、地元へのPRは何かされてるのでしょうか。

都市政策課(上野補佐) 1点目につきましては、予算は年額150万を計上しております。令和5年度は125万だったものを、途中で応募があったことから補正予算を計上し150万にし、それ以降は150万で計上しております。2点目につきましては、こちらを景観重点地区として他より厳しい基準にしたことから、意見公募の際に全ての土地所有者と建物建物所有者を対象に説明会を実施し、その際に資料を用いて支援制度もご案内しました。その他、ホームページで周知や、富士見通りの意匠設計の中で沿道の商店街とタウンミーティングした際にもご案内をしているところでございます。PRは引き続きして参りたいと思っています。以上でございます。

吉野委員 ありがとうございます。

議長(阿部会長) 他にはいかがでしょうか。

これから補助金の要望が増えてきてしまっても、まだ大丈夫でしょうか。

都市政策課(上野補佐) 基本計画の重点事業に位置付けるとともに、中心市街地活性化のための施策としても位置付け、国からも交付税として支援を間接的にいただくことで、4年間は優先的に予算措置されるものと考えており、それ以降も引き続き予算の確保に努めたいと思います。

議長(阿部会長) ありがとうございます。

非常に前向きなことで、短期で景観とかは変わりませんが、1つつでもちょっとずつでも変わっていくと、例えば、2番目はちょっと交差点部が変わっただけでも大分町並みも変わった印象になっていると思います。ぜひ積極的にPRしながら進めていただければと思います。

では、他にご意見ないようでしたら、これで議事が全て終了のため進行を事務局にお戻ししたいと思います。

司会(上野補佐) 阿部会長ありがとうございました。また、委員の皆様におかれましては、長時間にわたりご審議いただきましてありがとうございます。以上をもちまして、第8回景観推進審議会の閉会いたします。ありがとうございました。

以上

第8回景観推進審議会の内容について、上記のとおり確認します。

令和6年9月27日

木更津市景観推進審議会

(署名)

吉野 寛